



企業見学「チームさーくるが行く！」

就労準備支援事業では、月に一度、企業やボランティア機関などを訪問しています。今回は、その活動の様子を報告します。

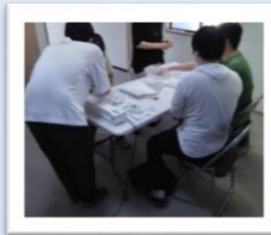
株式会社三和製作所 (市川センター)



主に学校で使う教材等を扱う物流倉庫です。この日はピッキング作業を見せていただきました。広い倉庫内を皆さん慣れた様子で歩きと行き来しているのが印象的でした。

就労継続 A 型事業所 むすぶ

セブンイレブンの業務等を行う就労継続 A 型事業所です。おなじみのコンビニですが、バックヤードにはたくさんの仕事があることを知りました。



NPO 法人フリースタイル市川

市川市でフードバンクを行っている団体です。寄付で届いたお米を個別に配布できるように小分けにする作業を行いました。お米を量る作業、量ったお米を袋に詰める作業を二人一組で行いました。



ピップ物流株式会社 (千葉センター)



ドラッグストアなどの商品を扱う倉庫に行ってきました。オートメーション化された倉庫内を段ボールがどんどん流れていきます。初めて見る光景は驚きの連続でした。

株式会社 BuySell Technologies (バイセルテクノロジーズ)

いつもは企業に出かけていきますが、9月には企業の方がさーくるに来て、一緒に作業をしてくださいました。株式会社バイセルテクノロジーズは、ご家庭で不要になった着物などを買い取って、販売している会社です。今回は、回収された古切手を種類ごとに仕分けして、台紙に張り付ける作業です。いつものメンバー、いつもの場所ですが、企業の方が加わることで、ピリッとした雰囲気スタートしました。時間が経つにつれ緊張が解け、質問したり、談笑したりとリラックスした雰囲気作業することができました。



ご協力くださった企業やボランティア団体の皆様、ありがとうございました！



【編集・発行】
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる
(船橋市委託事業 社会福祉法人生活クラブ)
所在地：船橋市湊町2-8-11
市役所別館1階
TEL：047-495-7111
FAX：047-435-7100
E-MAIL：circle@kazenomura.jp



編集後記

密を避けた行動が必要とされ、いまだに息苦しさを感ずる世の中が続いておりますが、最近の私は三番瀬の気軽さと居心地の良さを感じております。コーヒーとカメラを手に海沿いを散歩していると、日々感じるストレスを頭の中で整理することができているように思います。皆様もそれぞれのリラックス方法で、この苦難を乗り越えていきましょう。(菅波)

2021年度
上半期

広報さーくる

内容
・パラリンピックにみる合理的配慮
・住居確保給付金窓口報告
・相談の現場から
・研修報告
・就労準備発
・編集後記

東京2020パラリンピックが閉幕

障害のある人への合理的配慮を考える機会に

熱戦が繰り広げられた東京オリンピック、パラリンピックが9月5日に閉幕しました。パラリンピックでは様々なパラスポーツやパラ選手を支えるサポートスタッフ、障害に配慮した競技ルールや設備等、初めて知ることが多く、あらためて障害のある人への合理的配慮について考える機会となりました。合理的配慮とは、障害のある人が平等に人権を享受し行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害、困難さを取り除くための個別の調整や変更のことです。

パラリンピックの競技を見てみると、柔道では視覚障害のある選手に配慮し、最初から相手と組んだ状態から試合を開始します。陸上競技では視覚障害のある方を支える伴走者が紐でつながって走ります。競泳ではゴールやターンのタイミングを棒でたたいて伝える「タッパー」というサポートスタッフがいます。



このように、配慮があれば障害のある人が持てる能力を発揮する機会を作ることができます。また、世の中は障害のない人を基準に作られているため、障害のある人にとっては、「見える壁」「見えない壁」が至る所にあります。

そして、「壁」は障害のある人一人ひとり違います。障害を理解するうえで“障害”は個人にあるものではなく、“社会”にあるという考え方が大切です。どのような壁があるのかを障害のある人と一緒に考えてみるのが合理的配慮への一歩となるのではないのでしょうか。

パラリンピック豆知識

パラリンピックの起源は1948年、第2次世界大戦で主に脊髄を損傷した兵士たちのリハビリの一環として、ロンドン郊外のストーク・マンデビル病院内で開かれたアーチェリーの競技会です。

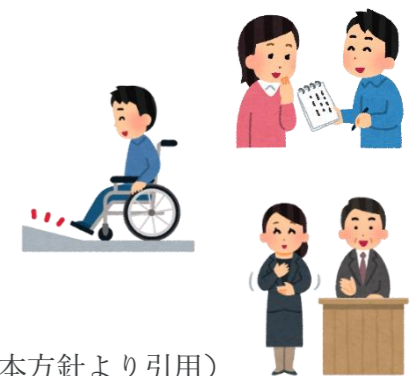
シンボルマーク



三日月のような形を3つ組み合わせられており、スリーアギトスと言われています。「アギト」とは、ラテン語で「私は動く」という意味で、困難なことがあってもあきらめずに、限界に挑戦し続けるパラリンピアンを表現しています。

合理的配慮の例

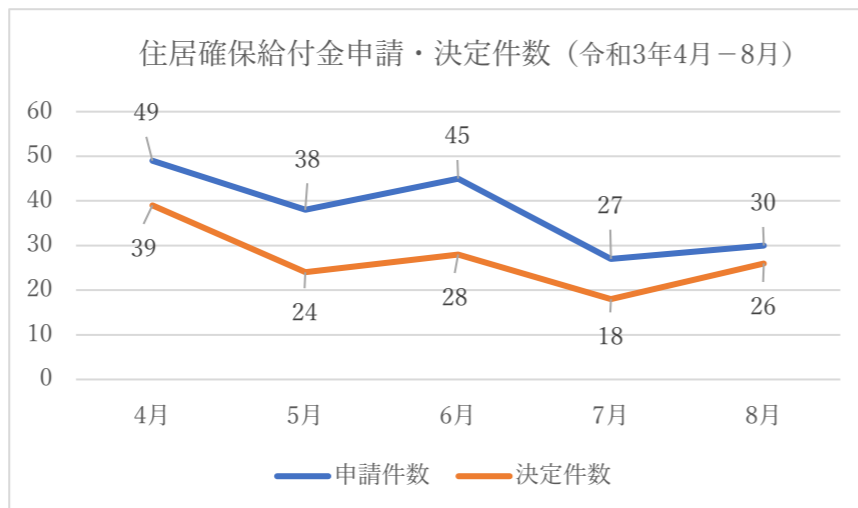
- ・筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケーション
分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮
- ・車椅子利用者のために段差に携帯スロープを渡す
高い所に陳列された商品を取って渡すなどの物理的環境への配慮
- ・障害の特性に応じた休憩時間の調整などのルール・慣行の柔軟な変更
(内閣府ホームページ/障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針より引用)



住居確保給付金の状況について

令和2年度の住居確保給付金の申請者数は900件を超え、多くの方が給付金を受給しました。しかし、今年度に入ってから申請件数は少しずつ減少し始めています(グラフ)。失業していた方が就職し安定した生活を送れるようになったり、新型コロナウイルスの影響でなかなか思うように働くことができなかつた方が、就労の機会が回復し以前のように働けるようになるなど、少しずつ状況が改善されていることを感じています。

一方で、短期間では就職が決まらないため最大12ヵ月間など長期に渡って給付金を受ける方もいます。



～受給中の方の就職支援～ 企業説明会を開催しました

長期に渡り住居確保給付金を受けている方でなかなか就職が決まらない背景には、これまで経験してきた同業種に応募し続けている傾向があることがわかりました。

そこで、さーくるでは受給者の方たちを対象に、就職活動の視野を広げていただこうと「2021年秋企業説明会」を9月16日(木)に開催しました。

これまでも大変お世話になっている「ケアパートナー株式会社」様、「株式会社コクヨー」様、「株式会社森興業」様の3社の方々にご登壇いただき、「介護系」「建築系」「土木系」のお仕事についてわかりやすく説明をしていただきました。

当日は5名の方が参加しました。終了後のアンケートには「今まで関わらなかった職種のお話だったので、興味深かった」「(話を聞いて)自分には合わないと思った」などの記載があり、企業の方たちから直接話が聞けたことによっていろいろと理解された様子が見られました。また、「職種・業種ごとの説明会を開催してほしい」「他の業種についても聞いてみたい」などの要望もあることから、今後もこのような企業説明会を開催していきたいと考えています。



介護・建築・土木の企業3社の担当者を招き、市役所会議室とオンラインで同時開催しました。

相談の現場から — コロナ禍の外国人支援 —

最近のさーくるでは、外国にルーツを持つ方の相談が増えてきています。

コロナ禍においては、母国出身の仲間の協力や宗教施設等の支援が得られない方が、異国である日本で孤立してしまい、結果、生活困窮者となっている状況を多く見かけるようになりました。

支援を考える上でさーくるが大切にしている事は、言語の壁、文化の壁、そして、母国で育ってきた環境(内戦・難民生活・貧困・暴力・家庭不和など)、病歴等も考慮した支援体制の構築です。特に、言語の壁と文化の壁はデリケートな問題で、支援に大きく影響するテーマだと考えております。

相談者の多くが日本に留まることを望まれますが、日本にいと医療を受けられず生命の危険につながる恐れがある場合などは、日本に留まることを最優先とするのではなく、相談者とその方の家族が幸せであり続ける権利を守るという視点での支援を考えます。

もっとも大切なことは、命を守る事だと思います。コロナ禍において、さーくるは関係各所と密に連携・協働し、命を最優先とした支援を展開したいと考えています。

研修報告

「ひとり親家庭サポーター養成講座」を受講しました

9月18・19日、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ主催の「ひとり親家庭サポーター養成講座」が開催され、さーくるからは3人の相談員が参加しました。

しんぐるまざあず・ふぉーらむは、児童扶養手当制度について考えるためにシングルマザーが集まって、1980年に任意団体として発足し、活動を広げ、2002年にNPO法人になった当事者中心の支援団体です。ひとり親の経験をもち、かつ専門的な支援の資格とトレーニングを受けた支援者がひとり親家庭に寄りそった支援を行っています。

「ひとり親家庭サポーター養成講座」は、ひとり親家庭の支援に関わる行政職員や相談機関、民間団体の職員などを対象として、ひとり親家庭の生活の現状の理解や支援制度・法的手続き等の知識の習得等を目的に開催されました。

プログラムは、「ひとり親家庭の現状と支援」(ひとり親家庭が置かれる状況、コロナの影響、支援制度全体)、「ひとり親の支援」(就労支援、ライフプラン、教育資金)、「DV被害者への支援」、「困難を抱える子どもたちへの支援」、「ひとり親が語る『私たちの体験』」、「日本のひとり親に関する法律手続き」(離婚、面会交流、親権、非婚の出産と法手続き)、「相談事例検討」といった内容でした。

実務にすぐに役立つ制度の紹介が多く、またひとり親世帯が直面する困難について深く学べた研修でした。さーくる全体で今後の支援に生かしていきたいと思っています。

